

## 平成 24 年度当初予算編成方針

### （国の財政と地方財政の動向）

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、我が国に未曾有の災害をもたらし、地震・津波による被災地の甚大な被害とともに、原子力災害等により、被災地以外にも広範囲に経済的な影響を及ぼしました。

我が国の景気は、東日本大震災の影響で、厳しい状況ながら、各種の政策効果等を背景に持ち直し傾向が続くことが期待されています。ただし、このところの急激な円高等、景気の下振れリスクも存在し、先行きは不透明な状況となっています。

こうした状況のもと、国の来年度予算については、本年 8 月に「地方の一般財源の総額について、平成 23 年度の水準を下回らない」とする「中期財政フレーム」を閣議決定するとともに、9 月に「平成 24 年度予算の概算要求組替え基準」を定め、「中期財政フレーム」の遵守を前提とした予算編成を開始していますが、編成作業が例年よりも 1 か月程度遅れており、同月末に「平成 24 年度地方財政収支の仮試算」が公表されたにとどまっております。

また、地方財政制度については、平成 23 年度から都道府県を対象として実施されている「国庫補助金等の一括交付金化」について、平成 24 年度からは市町村も対象とする予定としていましたが、国の歳出削減の動きの中でその総額が確保されるのかが不透明であること、子ども手当（名称未定）の財源として地方に追加負担を求める動きがあること、及び、東日本大震災の被害に対する復興財源確保のための既存制度の見直しが予想されていることなどの懸念材料があり、現時点で、その姿を見通すことは非常に困難な状況にあります。

(本市の平成 24 年度の財政見通し)

こうした状況を踏まえ、平成 24 年度の本市の財政状況を一般財源ベースで次のとおり見通します。

歳入面においては、市税では、固定資産税が評価替えに伴い平成 23 年度当初予算比で減少するものの、個人市民税が税制改正に伴い増加することで、市税全体としては増収を見込みます。

地方交付税については、市債の償還費に対する措置額の増加等により、平成 23 年度当初予算比で増額が見込まれ、その結果、一般財源の総額は、今年度当初予算を上回ると見通します。

歳出面においては、義務的経費では、人件費が、退職手当が減少することなどにより対前年度比で減額となる見込みです。公債費は、環境美化センターなど、大型事業の借入金の返済がほぼ終了したものの、平成 20 年度からの国の緊急経済対策に伴い実施した事業の財源として借入れた合併特例債の元金償還の開始等により対前年度比で増額となります。また、扶助費では、生活保護費の増加などに伴い対前年度比で増額を見込みます。

以上のことから、義務的経費は、人件費の減額分と公債費・扶助費の増額分がほぼ同額となり、対前年度比で横ばいとなるものと見込みます。

また、政策的経費及び管理的経費では、第 1 次加賀市総合計画中期実施計画(平成 22 年 9 月策定。以下「中期実施計画」という。)における最重点施策・重点施策の実施に要する所要額が増額となり、歳出の一般財源全体では、今年度当初予算を上回るものと見通します。

収支面では、歳入一般財源の増加に比べ、歳出の一般財源所要額の増加が大きくなる見通しであり、財政健全化に向けた取り組みの必要性を踏まえると、平成 24 年度は、本年度と同様に厳しい財政状況が続くと見通します。

(平成24年度予算編成方針)

平成24年度の予算編成は、限られた財源の中で、「自主・自律性の高い財政運営」を目指し、全ての事業について、その効率性と実効性を向上する取組みを徹底しながら、より一層の事業の厳選と経費の抑制を行うことを基本とし、次の方針により取り組むこととします。

- 1 中期実施計画に基づき、最重点施策・重点施策を始めとした事業計画を推進します。
- 2 各部局に対する予算要求の上限（シーリング）を設定した上で、財政担当において一件（事業）ごとに査定を行う方式を継続するとともに、シーリングの別枠として、「政策課題推進枠」を設け、中期実施計画を踏まえた事業の新規展開又は拡充を図ります。
- 3 現在策定中の「医療提供体制基本構想」の策定状況等に併せ、統合新病院の整備を始めとした医療提供体制の整備を推進するための予算措置を行います。
- 4 加賀市中期財政計画（平成23年度時点修正版）に基づき、民間委託の推進や施設修繕の計画的な実施など、あらゆる分野における経費削減と各年度経費の平準化を図ります。
- 5 「平成23年度行政評価（内部評価）」及び「行政評価公開外部評価会」の結果を予算編成に反映させます。
- 6 事業の財源は、国・県の補助メニューや関係外郭団体の助成制度を積極的に活用することとします。
- 7 市債は、後年度における交付税算入措置がある有利な合併特例債や過疎債・辺地債を計画的に活用します。
- 8 一般財源の配分方針及びシーリングの設定は、次のとおりとします。

## 平成24年度当初予算編成にかかる一般財源の配分方針

### 1 管理的経費

#### 義務的経費【人件費、義務的扶助費、公債費】

配分額：必要見込額（別途推計額）

#### 義務的経費以外の管理的経費

配分額：前年度当初予算から一般財源ベースで 1.0%

ただし、長期継続契約に基づく経費、電算経費などのうち調整が困難と認められる経費は必要見込額

### 2 政策的経費

#### 中期実施計画における最重点施策・重点施策に要する事業費

配分額：中期実施計画における登載額を上限とする。

#### 中期実施計画の中で、特に「新規展開又は拡充」を図るために要する事業費

配分額：1.2億円（全部局における一般財源ベース）

#### 上記以外の政策的経費

配分額：前年度当初予算から一般財源ベースで 10.0%

ただし、一部事務組合などの負担金、債務負担行為設定済分など、調整が困難と認められる経費は必要見込額

配分方針に基づく具体的な数値は、別紙のとおり